

一般社団法人日本看護学教育学会 2023 年度評議員会 議事録

日 時：2023 年 6 月 11 日（日）10：00～13：00

場 所：AP 品川 A ルーム（東京都港区港南 1-6-31 品川東急ビル 8F）

総評議員数：120 名

出席評議員数：105 名（会場出席 21 名（含理事・監事 12 名）・WEB 会議システムによる出席 37 名（含理事 3 名） 委任状出席 47 名）

評議員：市江 和子、篠崎 恵美子、正野 逸子、生野 繁子、長家 智子、中嶋 恵美子、百田 武司、
藤野 ユリ子、屋宜 譜美子

理事：大島 弓子（理事長）、安酸 史子（副理事長）、井上 智子、小山田 恭子、小山 眞理子、
白水 眞理子、藤井 徹也、本庄 恵子、前川 幸子、正木 治恵、村中 陽子

監事：秋元典子、田村やよひ

（以下、WEB 会議システムによる出席）

評議員：石川 倫子、石橋 照子、石橋 みゆき、浦田 秀子、江本 リナ、大池 美也子、大西 文子、
大日向 輝美、岡崎 美智子、小川 久貴子、梶井 文子、茅島 江子、菊池 麻由美、城戸 滋里、
黒田 久美子、小松 万喜子、佐藤 みつ子、城丸 瑞恵、鈴木 幸子、滝内 隆子、谷垣 静子、
常盤 文枝、中西 純子、任 和子、野崎 真奈美、野本 百合子、濱中 喜代、平木 民子、
深田 美香、松浦 和代、水方 智子、水田 真由美、水戸 優子、三吉 友美子

理事：荒木田美香子、池西静江、吉沢豊予子

議長：大島弓子理事長

議事録作成者：大島弓子理事長

議事録署名人：市江和子評議員（現地出席）

正野逸子評議員（現地出席）

（五十音順）

※ 本法人定款規定に基づき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員を「評議員」と表記し、同法上の社員総会を「評議員会」と表記し、また同法上の代表理事を「理事長」と表記するものとする。）

I. 開会

村中陽子理事より、10:00 時点での出席者は会場・WEB 会議システムによる出席 58 名、委任状 47 名、計 105 名であり総評議員 120 名の過半数である 61 名以上の出席があるため、定款第 22 条より、一般社団法人日本看護学教育学会 2023 年度評議員会が成立することが宣言された。

なお、議事に先立ち、本評議員会は現地出席及び WEB 会議システムを用いて開催することを宣言し、WEB 会議システムによる出席者の音声即時に他の出席者に伝達され、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意思表示が相互にできる状態になっていることを確認した。

II. 理事長挨拶

大島弓子理事長より挨拶があった。

III. 議長、書記、議事録確認者兼議事録署名人の選出

議長は、定款第 23 条により大島弓子理事長が務めることが確認された。書記として、事務局（毎日学術フォーラム）の戸塚恵子氏の紹介があり、議事録確認者兼議事録署名人として市江和子評議員と正野逸子評議員が推薦され、**出席評議員の過半数（104 名）の賛成により承認された。**

IV. 報告事項

1. 2022 年度理事会・評議員会報告

大島弓子理事長より、評議員会資料（p. 1～7）に基づき報告があった。

2022 年度は通常理事会 7 回、臨時（電磁的）理事会 6 回、2022 年度評議員会は 2022 年 6 月 19 日（日）に開催した。

2. 評議員の交代

大島弓子理事長より評議員会資料（p. 8）に基づき報告があった。

・定款第 17 条第 2 項に基づく評議員の辞任に対する申し出があった。定款施行細則第 6 条第 2 項に規定する定数が欠けることとなったため、定款第 15 条第 6 項及び、定款施行細則第 7 条第 1 項の規定に基づき、評議員選挙の地区ごとの次点者である下記 4 名を、それぞれ繰り上げて評議員とすることが報告された。

なお、この交代については、理事長から評議員に対し、評議員会開催以前の時期ではあるが、選出方法等定款施行細則に則り行うことを 3 月時点で説明を行っていた。これをふまえ、新任時期を 4 月、5 月にさかのぼり遡及的承認事項としたい旨、報告され、出席評議員の過半数（104 名）の賛成により承認された。

2023 年 3 月 31 日

辞任評議員

- ・松下年子氏（関東甲信越地区：横浜市立大学）
- ・足立はるゑ氏（東海・北陸地区：修文大学看護学部）

2023 年 4 月 1 日

後任評議員（任期：2023 年 4 月 1 日～前任者の任期満了時まで）

- ・常磐文枝氏（関東甲信越地区：埼玉県立大学保健医療学部）
- ・三吉友美子氏（東海・北陸地区：藤田医科大学保健衛生学部看護学科）

2023 年 4 月 30 日

辞任評議員

- ・竹内登美子氏（東海・北陸地区：富山県立大学看護学部）
- ・泉 キヨ子氏（東京地区：帝京科学大学医療科学部看護学科）

2023 年 5 月 1 日

後任評議員（任期：2023年5月1日～前任者の任期満了時まで）

- ・長谷川智子氏（東海・北陸地区：福井大学大学院）
- ・習田明裕氏（東京地区：東京都立大学）

3. 2022年度庶務報告

村中陽子理事より評議員会資料（p.9）に基づき報告があった。

1) 会員数の動向（2023年3月31日）

- ・会員総数 4,475名+3社
正会員：4,466名、名誉会員：9名、賛助会員：3社
- ・入退会者
新入会：242名、退会：176名
うち会員の資格喪失予定者：95名（2020年度および2021年度会費未納者）
- ・会費納入状況
2021年度会費納入者数 4,174名（納入率92.7%）
2022年度会費納入者数 4,091名（納入率91.1%）

2) 運営に関する会議

- ・評議員会
日時：2022年6月19日（日）14:00～17:00
場所：WEB開催（一部役員はAP浜松町に参集）
出席評議員数：105名（会場出席16名・WEB会議システムによる出席48名 委任状出席41名）
- ・理事会
通常理事会 7回
臨時（電磁を含む）理事会 6回
- ・会員総会
日時：2022年8月6日（日）11:30～12:45
方法：WEB開催

3) 学会運営

- ・規程と組織の再整備
- ・法人会計の適切な運営
- ・本学会設立30周年記念事業の企画
- ・会員管理のオンライン化、マイページ登録の推進
- ・2021年度補正予算の立案、中間決算・期末決算・監査・2022年度の予算検討
- ・オンライン選挙の導入と実施
- ・学術集会の企画・運営に関する支援

4. 2022年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）事業報告

1) 第32回学術集会の開催

前川幸子理事より評議員会資料（p.10）に基づき報告があった。

<第 32 回学術集会開催概要>

- ・学術集会長：前川 幸子(甲南女子大学看護リハビリテーション学部)
- ・会期：2022 年 8 月 6 日(土)・7 日(日) Live 配信、9 月 11 日(日)までオンデマンド配信
- ・メインテーマ：今こそ原点回帰、未来へ紡ぐ看護学教育の知の創造
- ・参加者数：1,655 名(会員 931 名、非会員 641 名、学生 83 名、その他招待者含む)

2) 学会誌の発行

小山田恭子理事より評議員会資料 (p.10~11) に基づき報告があった。

- ・学会誌(冊子体)の発行について

第 32 巻第 1 号：原著 3 編，研究報告 4 編，実践報告 2 編

第 32 巻第 2 号：総説 2 編，原著 4 編，研究報告 6 編，実践報告 2 編

第 32 巻第 3 号：原著 4 編，研究報告 5 編，実践報告 1 編

- ・オンラインジャーナル開始後について

特段、閲覧に関する問題や相談は発生しなかった。32 巻 3 号にて冊子体の有料化と購入申し込み方法のアナウンスを行い、2023 年度の会費納入通知書に申込書を同封することとした。

3) 研究の推進・研究の助成

本庄恵子理事より評議員会資料 (p.11~12) に基づき、研究推進に関する報告があった。

1) 研究推進

- ・第 32 回学術集会における理事会企画として、教育評価の第一人者である梶田叡一先生をお招きして講演会を行った。

「看護学教育研究の鍵となる教育評価—その本質を学ぶ—」(講師：梶田叡一先生)

2022 年 8 月 6 日(土)開催

- ・「Web による教育実践を研究にするためのワークショップ：教育実践現場での成果検証」を開催した。教育実践現場での成果検証について、教育学を専門とする佐藤浩一先生をお招きして web による同時双方向型の講演会を行った。

開催日時：2023 年 1 月 8 日(月祝) 13 時~16 時(同時双方向型)

講師：佐藤浩一先生(群馬大学大学院教育学研究科 教授)

- ・研究計画作成・洗練に向けた研究推進・研究助成委員による「フォローアップの個別指導」を行った。

白水真理子理事より評議員会資料 (p.11~12) に基づき、研究助成に関する報告があった。

2) 研究助成

- ・COVID-19 特例により発表が延期されていた 2020 年度研究助成 4 件および 2021 年度研究助成 4 件の学術集会での成果発表が、第 32 回学術集会にて行われた。
- ・2022 年度研究助成は、5 件が採択された。
- ・2023 年度研究助成は、4 件が採択された。2024 年度より助成金を総額 150 万円から 200 万円に増額予定である。

4) 看護学教育の質の向上

白水真理子理事より評議員会資料 (p.13) に基づき報告があった。

- ・第32回学術集会理事会企画として、「第10回看護ハナマル先生模擬授業」を開催した。

開催期間：2022年8月6日(土)～9月11日(日)

開催方法：学術集会ホームページにおけるオンデマンド配信

- ・2022年度臨地実習指導研修会を、安酸史子副理事長をお招きして開催した。

テーマ：「経験型実習教育における教材化について学ぶ」

開催日時：2023年3月5日(日) 10:00～16:00

5) 看護学教育制度関連

小山真理子理事より評議員会資料(p.14)に基づき報告があった。

- ・第33回学術集会において理事会企画として、厚生労働省・文部科学省からの補助金や助成金に関する情報に関するプログラムを準備中。
- ・COVID-19と看護学教育に関連する日本語文献及び英語文献のリスト作成と会員への情報提供を行った。

6) 広報・渉外・社会貢献

荒木田美香子理事より評議員会資料(p.15～16)に基づき報告があった。

- ・第32回学術集会にてナーシング・サイエンス・カフェを開催した。
- ・学会HPについて、理事長挨拶文(英文)の掲載やカルーセルの活用を行った。また2023年2月に評議員員に対して、HP改善に関する調査を行った。

7) 国内外の看護学教育に関する諸組織との連携

荒木田美香子理事より評議員会資料(p.14)に基づき報告があった。

1) 日本看護系学会協議会(JANA)

- ・2022年5月14日(土)開催の2022年度一般社団法人日本看護系学会協議会意見交換会に出席、「内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」の見直し」ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する声明よび声明」への同意をした。

2) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合

- ・2022年6月23日に社員総会が開催され、2021年度総会議事録、決算報告、監査報告の審議が行われた。
- ・各委員会、情報交換会、第22回三保連合同シンポジウムへの出席、情報収集をした。

3) 日本学術会議

- ・日本学術会議協力学術研究団体として、協力要請への対応および学会員への情報発信のほか、日本学術会議の活動へ参加を行った。

4) WANS 会議

- ・2022年11月22日にWEB会議に出席した。

8) 災害支援対策

正木治恵理事より評議員会資料(p.16)に基づき報告があった。

- ・「COVID-19 状況下で看護教育を受ける学生の声を反映した調査結果」の本学会誌への投稿原稿に関する検討を行った。
- ・日本看護学教育学会災害支援助成事業における本学会評議員を介した災害関連情報収集の仕組みづくりについて検討、理事会で承認を得た。

- ・発災時の看護基礎教育機関の被害状況を確認し、今年度は『災害支援助成事業』は発出しなかった。

9) 倫理に関する検討と研究倫理審査

前川幸子理事より評議員会資料 (p. 16~17) に基づき報告があった。

- ・2023年1月29日に倫理委員会、編集委員会、研究推進・研究助成委員会合同主催の第1回研究倫理を語り合うフォーラムを開催した。

テーマ：学会発表・論文投稿における研究倫理」 -二重投稿 および いわゆる分割投稿について考えてみよう-

10) 利益相反 (COI)

前川幸子理事より評議員会資料 (p. 17) に基づき報告があった。

- ・該当案件無しのため、2022年度は委員会開催が無かった。

11) 定款・定款細則・規程等の見直し

安酸史子副理事長より評議員会資料 (p. 17) に基づき報告があった。

- ・定款施行細則改正案の作成、評議員の被選挙権の明確化、評議員欠員時(辞任等)の対処方針の明確化について検討した。

12) 将来構想プロジェクト

安酸史子副理事長より評議員会資料 (p. 18) に基づき報告があった。

- ・本学会活動の今後の立ち位置を考慮のうえ、どのような学会活動をしていく事が重要か、多様な観点から活動方針・方向性の検討を目的とする。
- ・最終的に、看護教育に関する政策提言ができる学会を目指すため、中期目標及び今年度の具体策を検討する。
 - 看護学教育のかかえる制度上の課題の明確化
 - 看護学の教育内容に対してポリティカルに働きかける方策
 - 新たな研修制度の発足運営の検討
 - 看護学教育の方法論や研究の質を向上への対応策の企画・策定の検討
 - 会員への働きかけの具体策 等

13) 第33回学術集会の準備

藤野ユリ子第33回学術集会会長より開催準備状況について下記の通り報告があった。

開催日：2023年8月26日(土)～27日(日)

会場：福岡国際会議場(福岡市博多区石城町2-1)

メインテーマ：未来の看護をきり拓く看護学教育のトランスフォーメーション

予測困難な時代にあっても、未来の看護を切り開き、創造的な看護が実践できる人材を育成する看護学教育のトランスフォーメーションをメインテーマとした。

看護学教育の実践では教育実習DXがつくる未来の看護学教育に関するテーマやパフォーマンス評価、経験学習に関する教育講演、シンポジウムではコロナを経て考える看護教育方法の温故知新、ICT教育やシミュレーション教育の実践に関する講演の他、Z世代の特徴を踏まえた教育支援に対する講演やワークショップを開催予定。一般演題は145演題、35件の交流セッションが開催される。

5. 2023年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)事業計画

大島弓子理事長より評議員会資料（p. 19～21）に基づき報告があった。

1) 2023 年重点活動方針

看護学教育の質向上を目指し、本学会の現在および将来に向けた活動を充実させる。定款上の事業を安定的に、かつ、変化する情勢への対応に向け、よりよく活性化して進める。

2) 2023 年度事業計画

- ・マイページの利用等、オンラインを活用した会員への発信等、デジタル化に努めてきた。今後より良い運用ができるよう、学会のガバナンスの充実の基盤のもとで、デジタル化を主とした運営・活動を行う
 - ▶ 定款，規程等の確立とデジタル化の運用の確立
 - ▶ オンラインによる評議員・役員選挙
 - ▶ マイページを含むオンライン活用 等
- ・現代社会のニーズや次世代の人材育成を視野に入れた学会活動を行う。
 - ▶ 看護学教育の現状における質向上に向けての活動推進
 - ▶ 社会のニーズの変化を熟考して、看護学の普遍と変化に対応した基盤づくりの検討
 - ▶ 次代を担う看護職者育成に向けて、デジタルネイティブ世代の特徴を活用した看護学教育への推進
 - ▶ 看護学教育研究の質向上に向けた、研究倫理の充実
- ・日本における看護学教育の現状の問題を視点に、学会として解決策の検討
 - ▶ 文部科学省や厚生労働省への発信等、社会への働きかけ

3) 定款上の事業を安定的に、変化する情勢への対応に向けて活発に進める。

- ▶ 学術集会の開催
- ▶ 学会誌の発行
- ▶ 研究推進・研究助成
- ▶ 看護学教育の質の向上に繋がる理事会企画等の開催
- ▶ 看護学教育制度に関する情報発信、既存情報の更新
- ▶ 学会活動の広報、学生への広報
- ▶ 看護系諸団体との連携
- ▶ 災害支援
- ▶ 倫理に関する検討と研究倫理審査
- ▶ 利益相反への対処

6. 2023 年度（自 2023 年 4 月 1 日至 2024 年 3 月 31 日）予算

井上智子理事より評議員会資料（p. 22～23）に基づき以下の報告があった。

- ・収益の部について、会費を 29,925,000 円（正会員 4,500 名、納入率を 95%と見積もり）、入会金は 200 名分（600,000 円）、学術集会の収益は第 33 回学術集会 29,188,000 円で計上し、当年度収益が 63,624,000 円となり、前年度繰越正味財産額 120,090,817 円と合わせ、183,714,817 円となっている。
- ・費用の部について、一般事業費の合計は、22,460,000 円で前年度比 4,997,000 円の増額、学術集会事業費は 29,188,000 円で前年度比 11,614,000 円の増額、事務費は 20,531,000 円で前年度比 803,000 円の増額となり、費用の合計は 72,179,000 円、当年度収支差額増減額は 8,555,000 円の赤字となり、

次年度繰越正味財産額が 111,535,817 円という予算とした。

7. 2024 年度評議員・理事選挙、選挙管理委員

大島理事長より評議員会資料 (p. 24) に基づき報告された。

- ・オンライン選挙 (評議員、理事、監事) 開催にあたり、円滑な運用ができるよう準備を進める。評議員及び役員選挙・選挙管理委員会規程第 3 条に基づき、下記 5 名を選出した。

鈴木幸子評議員 (埼玉県立大学)

中嶋恵美子評議員 (下関市立大学新学部設置準備室)

中西純子評議員 (愛媛県立医療技術大学)

松田安弘評議員 (群馬県立県民健康科学大学)

森 千鶴評議員 (東京医療学院大学)

V. 審議事項

1. 2022 年度 (自 2022 年 4 月 1 日至 2023 年 3 月 31 日) 決算について

井上智子理事より評議員会資料 (p. 25~29 : 2022 年度決算書類 (貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書)) に基づき以下の説明があった。

- ・収益の部について、当年度収益の合計は 52,827,345 円で予算額よりも 1,332,245 円の増額となった。前年度繰越正味財産額の 116,892,255 円を合わせ、全体の収入合計は 169,719,600 円である。会費納入率が 91.1%と低い水準となっていることが課題である。
- ・費用の部について、合計は 49,628,783 円、当年度収支差額増減額は 3,198,562 円であり、次年度への繰越正味財産額は 120,090,817 円である。
- ・評議員会資料の p. 27~32 は法人の会計に従って整理したもので、p. 27 は貸借対照表で、資産、負債、純資産の状態を表している。p. 28 は正味財産額、正味財産増減計算書となっており、法人の会計に従ったものである。p. 29 は決算報告の各事業の費用の内訳詳細となっている。p. 30~32 は重要な固定資産の明細を記している。

2. 2022 年度監査報告

秋元典子監事より評議員会資料 (p. 33) に基づき、2022 年度の監査結果が説明された。

- ・今回より評議員会で提示する監査報告書の署名箇所は自筆ではなく、印字されたものとした。押印箇所も印鑑ではなく、押印済みと印字する形式にした。理由としてはネット社会の中で、自署、印鑑の悪用を回避するためである。評議員会の資料としてこのような監査報告書を使用することおよび法務局の手続きにおいて全く問題がないこと、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律にも抵触することはないということを司法書士に確認している。
- ・監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査した。監査は 2022 年 4 月 22 日に行い、その結果、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、財務諸表は法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適法かつ適正に表示していることを認めた。

→上記審議事項1, 2の報告説明を受け、議長は2022年度の決算書類及び監査報告の承認を議場に諮ったところ、特段の異議はなく、出席評議員の過半数（105名）の賛成により承認された。

3. 定款施行細則の改正

安酸史子副理事長より評議員会資料（p. 34～36）に基づき、定款施行細則の改正案が説明された。

- ・定款施行細則の第4条 選挙権・被選挙権について、被選挙権に関する明記が無かったため、定款に基づき追記した。

（選挙権・被選挙権）

第4条 3 評議員を2期務めた者に関しては、次の4年間は被選挙権を有さない。

- ・第7条 欠員について、現行の記載だと、評議員の欠員の場合に評議員会を臨時で開催しなければならないという誤解を生じる可能性があるため、次回の評議員会での報告でよい旨を明確にした。また、開始時期についても明示した。尚、役員の場合には、評議員会の承認を得なければならない。

（欠員）

第7条 2 次点者を繰り上げて評議員とする場合には、理事長はその旨を次回の評議員会に報告しなければならない。

3 繰り上げて評議員となった者の任期は、次点者からの応諾を確認した直近の理事会から任期満了までとする。

→上記審議事項について特段の異議はなく、定款施行細則改定案の承認を議場に諮ったところ、特段の異議はなく、出席評議員の過半数（103名）の賛成により承認された。

4. 名誉会員の推薦について

安酸史子副理事長より評議員会資料（p. 37～40）に基づき、南裕子氏、山口瑞穂子氏、新道幸恵氏の経歴について説明され、名誉会員候補として推薦された。

→質疑応答は特になく、いずれの候補者についても出席評議員の過半数（104名）の賛成により承認された。

5. 第35回学術集会（2025年）、学術集会長候補

大島弓子理事長より評議員会資料（p. 41）に基づき説明された。

定款第33条に基づき、安酸史子現副理事長（日本赤十字北海道看護大学）が推薦された。

→出席評議員の過半数（105名）の賛成により承認され、第35回学術集會会長は安酸史子氏（日本赤十字北海道看護大学）に決定した。

（議事終了）理事長より以上をもって評議員会の議案審議が終了したことが告げられた

VI. 意見交換

村中陽子理事より、将来に向けた希望や課題、また日々の学会活動への意見、さらに現在の看護学教育のかかえる課題や展望など、自由な内容での意見交換が提案された。

【令和健康科学大学 正野逸子評議員】

- ・将来構想プロジェクトより提案のあった企画は今期限りの内容なのか。非常に意義のある重要なプロジェクトであるため、複数年かけてじっくり検討して結論を出してはどうか。
- 現在の委員会の任期が2024年の6月までとなるため、企画をすぐに終了させるというわけではなく、次の理事会に向けての提言ということを踏まえて、現理事会や委員会ですることができることをやっているということである。(安酸副理事長)
- 現役員の任期ですることができることをやり、次期理事会に引き継ぐことを想定している。時代の変化がある中、学会から国へ働きかけも重要だが、これは長年の積み重ねが必要である。役員が変わっても継続的に発展できるように考えている。よって評議員会ら、その時代の問題点を忌憚なく発信いただく機会があると、企画もより実情に基づいた内容になるだろう。(大島理事長)

【川崎市立看護大学 荒木田美香子理事】

- ・会員数が伸び悩んでいる。看護教育が注目を浴びている中、会員数が減っていることは意外に感じる。広報委員会の立場からも、会員数増加につながる提案があれば伺いたい。また、文部科学省等の委託事業を取りに行き、学会の事業として積極的に展開していく、発言力を強くすることも必要ではないか。
- 少子化の影響もあるかもしれないが、そもそも看護を希望する学生が減っている。インターネットやSNSで学生に看護のネガティブな情報が出回っているのではないか。学会として看護の良い面を発信することも重要ではないか。(安酸副理事長)

【藤田医科大学 三吉友美子評議員】

- ・看護学教育の研究をするにあたって、教員または学生を対象としているものが多いが、大学や教育機関に研究依頼をしてもなかなか承諾いただけないのが現状である。回収率の低い中での研究成果となると、その信頼性にも疑問がある。また依頼を受ける立場としても、日々の業務が忙しく、なかなか研究に時間を充てるのが難しいという現状が課題である。
- 倫理委員会の立場より、第33回学術集会の理事会企画において、看護教員、看護学生に対してどのように研究を広げていけばよいか、幅広く検討したく、是非ご参加いただきたい。(前川幸子理事)
- 研究を依頼した際、施設として引き受けるかどうか、また引き受けた後、個人が回答するかどうか、2つの関所がある。100%の回答というのは倫理的にも困難であるので問題を打破するために別の方法を検討する必要がある。このようなことも含めて、第33回学術集会の理事会で議論できると良い。(吉沢豊予子理事)

【神奈川県立保健福祉大学 水戸優子評議員】

- ・厚生労働省の委託事業として、遠隔授業の実態調査を行った。オンライン会議システム自体は、全国の看護学校や大学で90%以上が使用しているが、オンライン学習管理システム等の利用状況は大学と看

護学校で大きな格差がある。今後も教育機関によって教育格差が生まれてしまうことに懸念がある。
→ 今後は教育機関の差ではなく、教員の差も出てくるだろう。教育制度委員会等で、学会としても政策提言などを目指して検討すべきではないか。(大島弓子理事長)
→ 政策提言のためには様々な側面からの検討が必要である。学術集会で文部科学省・厚生労働省と話す機会があるので、そこでも情報を伝えるとともに、委員会で検討していきたい。今後も継続的に評議員のご意見をいただければ幸いである。(小山真理子理事)

【天理大学 屋宜譜美子評議員】

・ 一般の方や高校生など看護を目指す方向けのメッセージが HP では少ないようである。一般の方や高校生にも学会からのメッセージが伝わるようにしたらどうか。
→ 委員会活動の整理なども含めて、HP を改訂中である。今後は新しい情報を共有できるようなページを作成し、一般の方にも発信できるようにしていきたい。(藤井徹也理事)

VII. その他

1. 第 33 回学術集會会長挨拶

藤野ユリ子第 33 回学術集會会長から、挨拶があった。

プログラムは 3 つのコンセプトに沿って目指す人材像、可能性を秘めた学習者の理解、そのギャップを埋めるための教育を検討する内容となっている。現在 145 演題と 35 の交流セッションを開催予定である。8 月 25 日 16 時から福岡女学院看護大学のシミュレーション教育センターの見学ツアー計画中のほか、1 日目の夕方はラウンジ交流会を企画しており、是非、多くの方にご参加いただきたい。

2. 第 34 回学術集會会長挨拶

北素子第 34 回学術集會会長から、挨拶があった。

2024 年 8 月 19 日 (月) ~ 20 日 (火) に京王プラザホテルにて開催する。メインテーマは「地域包括ケア時代の看護学教育：つなぐーつながる」。地域包括ケア時代、また未来を踏まえながら、看護基礎教育と継続教育のつなぎ、看護学教育と地域とのつながり、看護学専門領域を超えたつながり、他の専門職教育との繋がり、さらには国境を越えた、多様性を超えるためのつながりといった様々なつなぐ、つながるを通して、地域包括ケア時代において看護を担う看護専門職の育成への新しい可能性見出したい。

VII. 閉会

村中陽子理事より、以上をもって 2023 年度評議員会の議案審議が終了したことが宣言され、WEB 会議システムを利用した本評議員会は通信が切断されることもなく、終始異常なく、閉会となった。

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 25 条に基づき、議長兼議事録作成者及び本定時総会において選任された議事録確認者兼議事録署名人が次に記名押印する。

2023 年 6 月 11 日

一般社団法人 日本看護学教育学会 2023 年度評議員会

議事録作成者：議長（理事長） 大島弓子 印

議事録確認者兼議事録署名人（評議員） 市江和子 印

議事録確認者兼議事録署名人（評議員） 正野逸子 印

書記：戸塚恵子 印